

# 平成30年度事業報告

自 平成30年7月 1日

至 令和元年6月30日

## I. 総轄

政府発表によると、我が国経済は、2012年11月を底に緩やかな景気回復が続いている。今回の景気回復は、「いざなぎ景気」（1965年11月－1970年7月の57か月）を抜き、第14循環（2002年2月－2008年2月の73か月）に次ぐ戦後2番目の長さとなった可能性がある。

アベノミクス三本の矢、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」により、企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高となる中で、雇用・所得環境が改善し、所得の増加が消費や投資の拡大につながるという「経済の好循環」が着実に回りつつある、と発表されている。しかしながら当協会については、今年、大分市で開催されるラグビーワールドカップに向けて大分市内での街並み整備の予算が増えたものの依然業績の低迷が続いている。

こうした中、当協会は全公連と歩調を合わせ筆界特定における申請代理権を協会に付与していただきたい旨の要望につき、各地区に地方自治体へ意見を求める活動を行った。お陰様で多くの官公署から賛同するご意見を戴いた。各地区の日頃の活動が伺われた結果となり、改めて私たち公嘱協会の責任の重さを実感している。

また、日調連及び全調政連からは、地図作成予算の増額要望が認められた旨の報告と、土地家屋調査士法の一部改正案では、一人法人の容認や筆界を明らかにする業務の専門家として土地家屋調査士の「使命」が新設された。特に筆界を明らかにする業務が明文化されることで、地図作成等の確定測量が土地家屋調査士の業務として読み取れることとなる。このことは、協会の受託事業等に大きな支えとなり、組織力を生かした地図作成へ向け更なる前進が望めることとなり、当協会の目的である「国民の不動産にかかる権利の明確化に寄与する」ことに大きく近づいた年度であった。

## II. 各部の業務報告

### 1. 総務部

a. 官公署に対する相談助言活動を地区委員と理事が連携して行う。

法務局・大分県への新年の挨拶及び法務局次長他新任者への挨拶を行った。

b. 諸法令の検討、対応を行う。

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の「表題部所有者不明土地」（変則型登記）の取り組みについて、検討を行った。

- 社員による損害賠償請求訴訟に対して、弁護士と打合わせを行った。
- c. 諸規則の検討、見直しを行う。  
判決確定の社員による損害賠償請求訴訟を受け、「裁判結果を受けての諸規則検証委員会」が出した「答申書」について検討し、回答書を作成した。
  - d. 社員及び新入社員への研修を行う。  
新入社員への研修会を行った。
    - ①確認申請について
    - ②報酬額計算ソフト・未登記支援ソフトの利活用
    - ③建物登記申請に必要な各種書類について
  - e. ホームページの管理運営を行う。  
実績管理台帳を一か月毎に掲載している。  
その他、随時報酬額計算ソフトの掲載を行った。
  - f. 関係団体主催研修会への参加を行う。  
全公連の下記の研修会へ参加した。
    - ①官民境界判定の留意点
    - ②官民境界確認補助業務について
    - ③復興業務と地図作成への提案
    - ④公益法人における役員の役割と運営の注意点
    - ⑤公嘱協会をめぐる独占禁止法の留意点
    - ⑥公共契約のあり方：行政に向けた提案
    - ⑦国土調査のあり方に関する検討

## 2. 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び削減の実施  
予算執行については、公益社団法人として適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。今年度は、予算を上回ることはできたものの、その業務内容として、単年度の大きな業務があったためと推測される。予断を許さない状況である。引き続き、節約できるものは努力していく。
- b. 会費納付期限の厳守  
会費納入については社員各位の協力により、予定通り1人の未納者もなく全額納入された。
- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用  
近年の自然災害の状況から、引き続き、今年度も「災害支援協力活動準備資産」を積み立てた。

- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討実施  
公益法人として、引当金・積立金・他会計振替・配賦割合等により、収支相償を図っているが、会計上・税務上問題の無い予備費を準備することが出来ないか情報収集を行った。

### 3. 業務部

- a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底
  - ①業務管理システム報告資料の内容調査および検討  
報告資料の確認の結果、業務は特に問題なく適正に行われた。
  - ②業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導  
業務毎に個別に対応した。
  - ③業務管理プログラムの管理  
本年度は特に修正等はなかった。
  - ④業務管理システムの更なる検討  
業務管理システムは社員に定着している。  
業務内容の途中変更による中間報告、規程等の内容の見直しを検討した。
- b. 組織運営及び業務体系の確立
  - ①業務管理者会議・報酬額確認責任者会議の実施  
事前のメールによる要望、問題点の聞き取りを行い、特別な指摘事項はなかった為、実施は見送った。  
令和元年度に、新構成員による開催を予定している。
  - ②規則、規程について改定等の検討  
事業を行う中で検討した。また、判決確定の社員による損害賠償請求訴訟を受け、「裁判結果を受けての諸規則検証委員会」の「答申書」についても検討した。
  - ③業務研修の実施  
平成31年4月20日（土）新人研修会を実施。  
「土地報酬額計算について」
- c. 講座事業と相談・啓発活動に関する事項
  - ①第9回公開セミナーの開催  
令和元年6月14日（金）  
「法務局による長期相続登記未了土地解消作業について」  
参加者数 128名
  - ②社員研修会の開催  
令和元年5月31日（金）全体研修会を実施。  
「大分県の防災対策について（南海トラフ地震対策を中心に）」

「ドローンを活用した調査・測量について」

③相談会の開催並びに個別相談会の推進

調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を行った。

④外部研修への講師派遣

大分県新任登記職員研修会への派遣

日田林工高等学校建築土木科へ出前授業実施

d. 大規模事業の処理を通じた地域貢献

①不動産登記法第14条第1項地図作成作業

大分市長浜地区2年目作業を平成31年2月に完了。

大分市新川・浜町地区1年目作業を平成31年2月に完了。

現在は、2年目作業を実施中。

②地籍調査事業

令和元年6月17日 大分市

・大分市弁天町三丁目、四丁目(E/F I / F II-1工程)は落札できなかった。

令和元年7月16日 臼杵市

・臼杵市野津町大字白岩地区(E工程)は落札できなかった。

③境界確定補助等業務

財務局による平成30年度契約業務を平成31年3月まで実施した。

新年度については、価格、業務内容等を検討して入札に参加しなかった。

④道路台帳整備事業

大分土木事務所による業務を大分市佐賀関地区で実施中。

⑤国土調査法第19条5項事業

本年度の受託事業なし。

⑥その他

地図作成委員会設置の検討を行った。